

理解とご協力を賜りたいと存じま 営にあたって私の所信の一端を申し 基本となる令和6年度予算案をはじ が開催されるにあたり、 令和6年第2回西原町議会定例会 諸議案の説明に先立ち、町政運 議員各位及び町民の皆様のご 町政運営の 1

として掲げた政策を着実に進めてい となる施政方針となりますが、公約 く決意であります。 私にとりまして任期の締めくくり

- ルスによる 私は公約で掲げましたトップセー 行財政運営の健全化のために
- まちづくり) 心して子どもを産み育てられる 子ども達の未来のために(安
- 祉のまちづくり (だれもが住みやすい教育 明るいまちづくりのために 福

へ移行り コロナウイルス感染症は5類感染症 会のあり方を大きく変容させた新型 より今なお社会経済は混乱し、 イナ侵攻等に伴う物価高騰の影響に いきたいと考えております。 を基本理念として町政運営を進めて 社会経済へ大きな打撃を与え、 平和の実現のために しましたが、 ロシアのウクラ 社

もに、 西原」の創造に邁進していきます。 物価高騰等から町民生活を守るとと に基づいて町民協働の「文教のまち 今後も国・県の動向を注視し、 「まちづくり基本条例」の理念

はじめに

生活へ大きな影響をもたらしていま

ことについて進めてまいります。 そのことから、令和6年度は次の

トップセールスによる財政健全化

整備について、国や県への要請行動 業の早期整備推進や新たな都市基盤 度に引き続き西地区土地区画整理事 め、 に取り組みます。 私はあらゆる事業の可能性を求 企業誘致や町内雇用の拡大 昨年

税の拡大などに取り組むとともに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納 原町の応援団になって頂けるよう、 を図り、新たな財源確保に努めます。 積極的に取り組みます。 さらに、町内外の企業の皆様に西 ミングライツの導入についても

2 自治体DXの取組

を図るため、「デジタル田園都市国窓口手続きの負担軽減や利便性向上 取り組みを加速させていく必要があむ中、本町においても自治体DXの デジタル社会への対応が急速に進 デジタル技術による町民の

みます。 3 物価高騰等の影響は住民生活へ大

ます。 税による支援が求められています。 きな影響を与え、

員体制の構築を図り、 今後も迅速な支援が行えるよう職

西原南こども園の開園

5 福祉の充実

ます。 認定こども園となる西原南こども園 が開園します。 こども園移行に向けた取組を推進し に、引き続き、残る町立幼稚園の認定 教育・保育環境の実現を図るととも た本町2園目の公私連携幼保連携型 それにより質の高い

絆でつながるまち 「みとめあい ささえあい 地域福祉計画の基本理念である 西原町」をめざ

感謝

0)

母子健康手帳アプリの導入に取り組 家構想交付金」を活用し、「書かな い窓口」「待たない窓口」の実現や

低所得者及び定額減税による支援

対策として追加の給付事業や定額減 金を活用した給付事業や支援事業を おいては苦しい生活を強いられてい いち早く展開してきましたが、更なる 本町では、これまで国の交付 特に低所得世帯に

円滑な実施に努めます。 給付事務等の

4

幼稚園と保育園の機能を併せもつ

自主財源の根幹をなす町税 安定した財政運営を行うた 自主財源の確保が重要とな (3) 男女共同参画社会の推進 主的な地域自治活動を支援します。 社会の形成に向けて、各自治会の自

互いに尊重し合い、協力して生活で 4次西原町男女共同参画計画」を推 きるまちづくりをめざすため、「第 性別にかかわりなくすべての人が

(4) 学校教育の充実

用し、「個別最適な学び」や「協働的 取り組みます。 学習や学級の枠を超えた学びのツ な学び」の充実を図るとともに、自学 ルとして活用を促進し学習の保障に 児童生徒1 1台配置の端末を活

ます。 童生徒の学力向上の支援に取り組み 員の配置や大学等との連携による授 携による共通実践などを通して、 業支援、さらに、小中学校の日常的連 また、町内小中学校への学習支援

について申し上げます。

住民サービスの拠点となる役場に

向上を図るため、リニューアルに向

けて取り組みます。今後とも正確か

悼式を実施するとともに、

「平和の

6月を平和月間と定め、戦没者追

つ迅速な情報の提供を図り、

L I N

紙を目指します。ホームページにつ

ら」は、町民によりわかりやすい広報

広報活動の柱である「広報にしは

いては、情報発信力の強化と利便性

(1)

平和事業の推進

くり」について

「平和で人間性豊かなまちづ

執行体制と行財政の確立

点施策と執行体制及び行財政の確立

めます。

た個人情報保護法の適正な運用に努 運用及び令和5年度に全面施行され

上げましたが、次に令和6年度の重

町政運営の基本姿勢を申し

職員の育成に努めます。

まぐるしく変わる状況に対応できる 政機関へ職員派遣を行い、現代のめ スキル向上を図るために国や県の行

行政事務や制度活用、

政策形成の

び町民の権利・利益の保障について

行政運営の公正と透明性の確保及

端末機を導入し、

町民の利便性向上

進します

を図ります。

の場で口座振替手続きが行える専用 に、税及び料金担当窓口においてそ で迅速な収納管理に努めるととも

政不服審査制度の適正な運用を図り は、関係法令に基づき、行政手続・行

また、情報公開制度の円滑な

説明申し上げます。められた4つの基本方向に沿ってごについて、まちづくり基本条例で定

令和6年度主要施策の概要

行政手続きのオンライン申請につい

また、マイナポータルを活用した

ても、順次進めてまいります。

職員の育成(派遣・研修)

り組みます。

会や関係団体と連携を図りながら取 の実現に向け、西原町社会福祉協議

現に向けて取り組みます。

ム」を導入し、「書かない窓口」の実

ります。 めには、

においては、適正で公正な課税、正確

つながりあえる「地域共生社会」 住み慣れた地域で互いに支えあ

を図るため、 雑解消や、

「異動受付支援システ

町民の窓口での負担軽減

また、

資質向上及び連携強化に努めます。 供と幼児児童生徒に関わる支援者の 向けて、特別な支援を必要とする幼 ズに応じた個別最適な学びの場の提 据えつつ、一人ひとりの教育的ニー 特別支援教育のより一層の充実に いじめ、不登校問題については、町 児童生徒の自立と社会参加を見



として機能の維持・向上に努めます。 災、避難所、保健、文化活動等の拠点

住民異動手続きにおける窓口の混

な広聴活動に努めます。

や町民アイディア箱によるきめ細か 積極的に推進します。さらにメー するとともに、各種団体との対話を

ル

揚と恒久平和の実現を目指します。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域

はじめ、

町民の平和意識の一層の高

備の改修を行い、

防

活性化に取り組みます。

町民交流センターの空調設 住民サービス、

続き推進し、

町民参画の機会を拡充

委員会などへの町民公募制度を引き

桃」歌碑等、

町内にある様々な資源

また、夕陽の広場へ建立された「月

を活用し、次世代を担う子ども達を

広聴活動については、各種審議会、

便性の向上に努めます。

施します。

作、平和コンサー

ト、バスツアーを実

と連携した事業やアーカイブ動画制 語りべ・伝承者・ニシバル歴史の会」

情報発信ツールを活用し、町民の利 EやX(旧ツイッター)などの多様な

よう職員の一層の資質向上と職場の わやかな住民サービスを提供できる 実強化を図ります。また、明るくさ るため、コンプライアンス体制の充 民ニーズや地方分権の進展に対応す おいては、多種多様で高度化する住









